

広報
みなべ



目次

令和5年二十歳を祝う会 ……P2~3
令和5年消防団出初式 ……P4
コミュニティスクールの取組紹介…P5
放課後児童クラブ指導員募集 他…P6
第1回水道料金制度審議会 他 ……P7
確定申告・インボイス制度 ……P8~11

オンラインで転出届が可能に ……P12
まちのできごと ……P13
くらしの情報 ……P14~15
ふれ愛センターだより ……P16~17
としょかん通信 ……P18
各種相談など ……P19

「令和5年 消防団出初式」

河川敷での放水訓練の様子。
消火活動や日頃の啓発など
消防団が町民の日々の暮らしと
安全・安心を守っています。

～二十歳を迎えられた皆さん おめでとうございます～

令和5年みなべ町二十歳を祝う会



◆◆◆二十歳を迎えて◆◆◆



茶園 萌恵さん(第1部:南部・岩代地区) 写真右

二十歳を迎え、大人になったんだと実感しています。仕事をしているので、頑張りたいと思います。両親には、今まで育ててくれてありがとうと感謝の思いを伝えたいです。

上田 美久理さん(第1部:南部・岩代地区) 写真左

しっかりと勉強をして専門学校を卒業し、看護師の夢を叶えたいです。両親には20年間ありがとうの気持ちと、今後も地元にいる予定なので、よろしくお祈りしますと伝えたいです。



西岡 潤さん(第2部:上南部・高城・清川地区)

今は大学生で、学校の先生になるという夢を叶えるために勉強を頑張っています。二十歳になるという実感は正直まだないですが、ここまで身も心も大きく育ててくれた家族には本当に感謝しています。



永井 麻伊さん(第2部:上南部・高城・清川地区)

現在、ウェディングプランナーになるために専門学校に通っています。両親には、たくさんお金を使わせてしまっている分、しっかり自分の夢を叶えて恩返しできるよう頑張りたいと思います。

1月4日(水)、ホテル&リゾート和歌山みなべにおいて「令和5年みなべ町二十歳を祝う会」が行われました。今年度二十歳を迎えたのは、平成14年4月2日〜平成15年4月1日生まれの163名で、うち119名が参加しました。

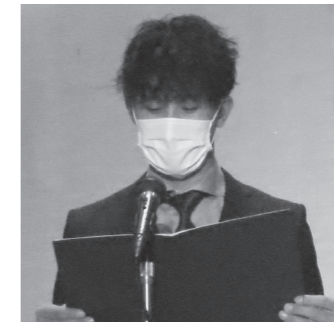
新型コロナウイルス感染症対策のため、第1部(南部・岩代)と第2部(上南部・高城・清川)の二部制で実施しました。

会では、小谷芳正町長から「これまで多くのことを教え、守ってくれた家族や先生、周りの方々に感謝と恩返しのできる気持ちを忘れず、自分の力でさらに大きく成長し、かけがえのない人生を歩んでください。それぞれの分野で大いに活躍されることに期待とエールを贈ります。」と激励しました。

続いて、原田覚町議会議長からお祝いの言葉が贈られ、



第2部実行委員長
久保佳紀さん=清川=



第1部実行委員長
三尾倅平さん=南部=

二十歳を代表して、第1部では三尾倅平さん、第2部では久保佳紀さんが謝辞を述べました。

そのほか、中学時代の恩師からのメッセージや実行委員会のメンバーで考えた抽選会などがあり、懐かしい面々との再会を楽しむ様子が見られました。

二十歳を迎えた皆さんは、新しい時代を担う決意を胸に、大人への一歩を踏み出しました。

令和5年 みなべ町消防団出初式

1月5日(木)、町民運動広場(気佐藤)で消防団員212名が出動し、令和5年みなべ町消防団出初式が行われました。

団旗を先頭に消防団員が分列行進で入場。式典では、西原英男団長の挨拶に続き、永年勤続者の表彰や退職消防団員への感謝状の贈呈、新入消防団員の紹介等が行われました。

式終了後は、須賀橋(西本庄)近くの河川敷に移動し、全分団による放水訓練が行われました。

表彰された皆さん 「敬称略」

〔10年勤続表彰〕

◆日高地域消防協会会長表彰

- | | | |
|------|----|-------|
| 第1分団 | 団員 | 東地 正文 |
| 〃 | 〃 | 濱路 隆 |
| 〃 | 〃 | 丸山 満男 |
| 〃 | 〃 | 永岡 栄一 |
| 〃 | 〃 | 中田 晃広 |
| 第2分団 | 〃 | 長井 宏介 |
| 第4分団 | 〃 | 中田 浩二 |



10年勤続表彰

- | | | |
|------|----|-------|
| 第5分団 | 団員 | 中畑 和旭 |
| 〃 | 〃 | 山崎 春樹 |
| 第6分団 | 〃 | 永井 良和 |
| 〃 | 〃 | 井口 浩武 |
| 〃 | 〃 | 小山 和重 |
| 〃 | 〃 | 山本 喜之 |
| 〃 | 〃 | 畑野 正之 |
| 〃 | 〃 | 西川 尚也 |
| 第7分団 | 〃 | 久保 明弘 |
| 〃 | 〃 | 玉段 勉 |
| 〃 | 〃 | 西川 龍一 |
| 〃 | 〃 | 柳生 年統 |
| 第8分団 | 〃 | 森本 晃弘 |

〔20年勤続表彰〕

◆県消防協会総裁表彰

- | | | |
|------|------|-------|
| 第7分団 | 副分団長 | 谷口 美生 |
| 第2分団 | 団員 | 三前 智亮 |
| 第4分団 | 〃 | 山本 真裕 |
| 第6分団 | 班長 | 田野 弘文 |
| 第8分団 | 団員 | 山本 茂芳 |
| 〃 | 〃 | 浦 信夫 |
| 〃 | 班長 | 大野 淳一 |



20年勤続表彰

新入団員の皆さん 「敬称略」

◆令和4年1月からの入団者

- | | | |
|------|---|-------|
| 第1分団 | 〃 | 永岡 良太 |
| 第5分団 | 〃 | 庄司 伸行 |
| 〃 | 〃 | 中家 政志 |
| 第6分団 | 〃 | 井口 春平 |
| 〃 | 〃 | 大野 元之 |
| 第7分団 | 〃 | 植本 和哉 |
| 〃 | 〃 | 前田 隼人 |
| 第8分団 | 〃 | 山下 丈太 |

退団された皆さん 「敬称略」

◆県消防協会総裁感謝状

みなべ町長感謝状

※退団前の所属・役職です

- | | | |
|------|------|-------|
| 本 部 | 副団長 | 湯川 明広 |
| 〃 | 〃 | 龍神 睦男 |
| 第5分団 | 副分団長 | 小山 貴史 |
| 第5分団 | 団員 | 松下 哲也 |
| 第6分団 | 班長 | 岡本 敏広 |
| 〃 | 〃 | 池本 敦 |
| 第7分団 | 班長 | 平野 博文 |
| 〃 | 〃 | 中家 誠 |
| 第8分団 | 班長 | 久保 真司 |



新入団員

コミュニティスクールの取組紹介

コミュニティスクール(学校運営協議会)

ふるさとの未来を託せる子どもを育てるために
地域住民や保護者が学校運営に参画すること

コミュニティスクール (学校運営協議会)について

みなべ町では、令和2年度より小中全校区で学校運営協議会の活動が始まっています。その取組を年に一度、広報紙で紹介しています。

ここでは、今年度の各運営協議会の活動内容をお知らせします。



南部海岸の清掃活動(南部中学校)

南部小学校

毎月第2月曜日の朝、通学路や校門でのあいさつ運動(通年)。

年間3回の「授業参観」(9月23日「運動会見学」、11月4日「津波避難訓練での非常時緊急避難対応」)を行いました。

岩代小学校

5月13日「スクールプラン検討会」、8月19日「情報交換会」、11月24日「授業参観・給食試食」を行いました。

高城小学校

5月17日「学校運営の基本方針の説明・承認」、11月20日、和楽器体験・演奏も含んだ「学習発表会の参観」を行いました。

清川小学校

5月27日「学校運営の基本方針の説明・承認」、8月3・26日「区

民運動会実行委員会」、11月28日「授業参観・給食試食」を行いました。

上南部小中合同学校運営協議会

上小中では、年間4回の協議会を開く予定。11月8日「授業参観・給食試食」を行いました。

南部中学校

5月12日「今年度の取組検討会」、6月21日「学校運営協議会と若手教員との熟議」、11月14日「防災学習」、生徒会と南部ライオンズクラブ共催による「南部海岸清掃活動」を行いました。

高城中学校

5月27日「学校運営の基本方針の説明・承認」、11月18日、学校運営協議会副会長中本エミ子氏による「コンニャク作り体験」を行いました。



津波避難訓練(南部小学校)

今年度もコロナ禍のため、規模の縮小や行事変更がありました。が、出来る範囲でそれぞれの学校運営協議会の活動を考えていただきました。

来年度も活動内容を検討しながら、子どもたちの心身の健やかな育成のために取り組んでいく予定です。

お問い合わせ先
教育学習課 ☎74・2191

放課後児童クラブ指導員(長期休暇中のみ勤務)募集

令和5年4月採用の小学校長期休暇中(春休み・夏休み・冬休み)勤務の
会計年度任用職員を下記のとおり募集します。



- 募集人員 8名程度
- 職務内容 小学校長期休暇中(春休み・夏休み・冬休み)の
町内放課後児童クラブ(学童保育所)における保育業務等
- 勤務時間 8時~18時のうちシフト制で週3~5日程度
- 報酬額 下記の資格をお持ちでない方:時給1,025円
下記の資格をお持ちの方:時給1,069円
※保育士資格、社会福祉士資格、学校教育法の規定による幼稚園・小学校・
中学校・高等学校または中等教育学校の教諭となる資格
- 応募資格 高卒以上
- 提出書類 履歴書、保育士資格や教員免許等の取得者は資格証(写し)
- 募集期間 令和5年2月1日(水)~2月28日(火)
午前8時30分~午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)
(郵送可)令和5年2月28日(火)必着
- 試験内容等 書類審査後面接を行います
- 採用予定期間 令和5年4月1日~令和6年3月31日(勤務は春休み・夏休み・冬休みのみ)
- お問い合わせ みなべ町教育学習課 幼児教育室 ☎74-3738
及び提出先 〒645-0026 みなべ町谷口301-4(生涯学習センター内)
※くわしくは、町ホームページをご覧ください。

みなべ町水道料金制度審議会を開催

12月20日(火)、役場において第
1回みなべ町水道料金制度審議
会を開催しました。

この審議会は、将来の水道事業
の安定運営のため、昨年11月に設
置したものです。

開会にあたり、小谷町長より、
「水道料金は、これまで安い値段
で実施してきたが、最近の情勢で
は様々な経費が上がっていること
に加え、老朽化している水道管の
更新や津波避難対策として浄水
場の高台移転事業を進める必要
がある。水道会計も赤字が続き、
このままでは老朽施設を改修し
ていくことも難しい状況。町民に
安心して水道水を提供できるよ
う、水道事業を行っていくにはど
のくらいの料金設定が必要なの
か、ご審議いただければ。」と挨拶
があり、会長には、令和4年西本
庄区長の井口守純さん、副会長に
は、名之内区長の寺谷敦さんが
選任されました。

井口会長からは、「水道は住民
の命、生活に直結するものであ
り、住民が生活していく限り持続
可能なものでなければならぬ。
水道事業の仕組みづくりが10年
後、20年後、この審議会のおかけ
であったと言われるよう活発な意
見と議論をお願いしたい。」と挨拶
がありました。

そのほか、事務局(生活環境課)
より料金改定の必要性和その理
由、事業の経緯・現状と今後の計
画について説明を行い、委員の
方々からは、周辺市町の現状や平
均的な使用量について等、様々な
意見や質問が出されました。

今回の審議会では、料金改定に
かかる財源目標を定めること、よ
り深い審議を行うための資料提
供が課題に上がったことから、次
回、水道財政計画シミュレーショ
ンなどについて審議します。
第2回審議会は2月20日前後
に実施する予定です。

あなたも奥みなべ梅林を一緒に歩きませんか? 世界農業遺産梅システムマイスターと歩く梅林ガイド

みなべ観光協会主催のウォークイベント参加者を募集します。奥みなべ梅林を世界農業遺産梅システム
マイスターのガイドと一緒に歩きませんか?

日時 2月23日(木・祝)9:00~11:00頃(受付8:45~)※雨天中止

集合場所 うめ研究所職員駐車場(みなべ町東本庄1416-7)

コース うめ研究所 — 金比羅さん — お地蔵さん・薬師堂 —
観音さん — 奥みなべ梅林の丘 — 受領会館前(解散)

参加費 500円(当日徴収)

定員 20名

申込方法 次のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①みなべ観光協会ホームページ内「ウォークイベント申込みフォーム」から申込み
- ②うめ振興館・役場うめ課に設置している申込用紙に必要事項をご記入のうえ、
下記宛てFAXまたは持参

申込期限 2月15日(水)17:00まで(定員に達し次第締め切ります)

申込先 みなべ観光協会(役場うめ課内)

〒645-0002 みなべ町芝742番地 ☎0739-33-9310 FAX 0739-72-3893

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更になる場合があります。

令和5年度 南部長寿大学 新入生募集

南部長寿大学では、健康や娯楽、文化や歴史
などの学習を通して、高齢者の友人づくりや生き
がづくりを目指しています。皆さんも一緒に参
加して、素敵な出会いや生きがいを見つけま
せんか?

- ◆ 参加資格 町内在住の65歳以上の方
- ◆ 費用 原則無料(研修等必要に応じて実
費が必要となる場合があります)
- ◆ 学習内容 原則として月1回、健康・歴史・
文化・社会・レクリエーション・
社会見学などの講座を行います。
- ◆ 申込先 3月末日までに南部公民館
(☎72-1400)へ

保育所・こども園への 入所(2次)申込受付

令和5年4月からの保育所・こども園の入所申
込は、昨年10月末で締め切りでしたが、それ以
降、家庭の状況が変わり、入所を希望される方へ
の追加申込を受け付けます。

ただし、空きのある施設・学年に限ります。希望
される方は施設の空き状況等を町ホームページ
でご確認いただくか、下記にお問い合わせのう
え、2月28日(火)までにお申し込みください。

申込み・お問い合わせ先
教育学習課 幼児教育室
☎74-3738



御坊税務署からのお知らせ

令和4年分

確定申告

スマホとマイナンバーカードでe-Tax!

申告納税	所得税および復興特別所得税・贈与税 令和5年3月15日(水)まで	消費税および地方消費税(個人事業者) 令和5年3月31日(金)まで
------	-------------------------------------	--------------------------------------

確定申告に関する質問はAIチャットボットの『ふたば』にご相談ください。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告 検索

※携帯電話のご利用マナーにご協力ください。また、歩きスマホはご遠慮ください。

確定申告会場への入場には整理券が必要です。(申告書等の提出のみの場合は不要です)

LINEなら事前発行できます。

整理券は各会場当日配付します。

この印刷物は、印刷物の経へリサイクルできます。

確定申告会場への来場をお考えの方へ ~ご自宅からの申告(e-Taxご利用)のお願い~

【ご自宅からのe-Taxを利用した申告をお願いします】

確定申告会場は混雑が予想されます。新型コロナウイルス感染症予防の観点からも、是非、ご自宅等から申告できるe-Taxをご利用ください。マイナンバーカードとカード読取対応のスマホがあれば、ご自宅等から申告できます。

《来場される方へ》

【確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です】

令和4年分確定申告については、確定申告会場の混雑緩和を図るため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。※入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

【確定申告会場における感染防止対策について ~確定申告会場にお越しになる方へのお願い~】

- ☆ 入場時の検温の実施
- ☆ マスクの着用をお願い
- ☆ 少人数での来場

※会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンなどの筆記用具や計算器具をご持参ください。

御坊税務署の確定申告会場について

- 御坊税務署内の確定申告会場の開設期間は、**令和5年2月16日(木)~3月15日(水)**です(閉庁日を除く。)
- 相談受付時間は、**9時~16時まで**です(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。)

税理士による無料相談会

会場	日程	受付時間
御坊市役所 3階会議室(御坊市藪350)	2月3日(金)~7日(火)(土日除く)	9:30~11:30、13:00~15:00

※当会場は、御坊市以外にお住まいの方につきましても、ご利用いただけます。

御坊税務署 〒644-0002 御坊市藪430-3 ☎0738-22-0695(代表)

2月14日(火)~3月15日(水) 所得税の確定申告・町県民税の申告相談

町では、2月14日(火)から3月15日(水)までの期間中、申告相談と申告書の受付を行います。期間前の申告相談はできませんので、ご了承ください。

※申告相談のくわしい日程については、今月の広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

忘れずに申告を!

農林漁業、商工業、不動産業を営まれている方、配当所得、一時所得があった方、給与所得者で源泉徴収をしていない事業所または市町村に給与支払報告書を提出していない事業所に勤めている方は、忘れずに申告してください。

マイナンバーの記載を

申告者の他にも、同一生計配偶者、控除対象扶養親族、16歳未満の扶養親族及び事業専従者についてもマイナンバーの記載が必要です。

本人確認書類のご準備を

申告手続などには、「マイナンバーの記載」と「本人確認書類の提示または添付」が必要です。

●本人確認書類の具体例

- ①マイナンバーカード(両面)
- ②通知カードと、運転免許証または公的医療保険の被保険者証等

税務署の受付印が必要な場合

御坊税務署の受付印が必要な方は、直接御坊税務署に行き受付をもらうか、申告書を郵送する際に申告書の控えと切手を貼った返信用封筒を同封し返信してもらってください。

また、過去に提出済みの確定申告書等のコピーが必要な場合は税務署へ請求してください。手続きの方法や手数料等々しくは、御坊税務署(TEL0738-22-0695)へお問い合わせください。

国保加入者も所得申告を忘れずに!

国民健康保険(国保)に加入している方とその世帯主は、収入がなくても所得申告をする必要があります(世帯主は、国保加入者であるなしに関わらず、原則として国保税の納税義務者となります)。申告をしないと、未申告扱いとなり、国保税減額の特例(均等割額と平等割額の7割・5割・2割軽減)を受けられない場合がありますので、所得がなくても必ず申告してください。



消費税インボイス制度開始について

(P10~11に関連記事)

令和5年10月1日から、消費税の申告時に仕入税額控除の適用を受けるために、売手事業者からの「適格請求書」を必要とする「インボイス制度」が始まります。

10月1日からインボイス制度による取引を行う場合、令和5年9月30日までの登録申請が必要になります。

◆インボイス制度のお問い合わせ
軽減・インボイスコールセンター
TEL0120-205-553
午前9時~午後5時(土日祝除く)

◆登録申請書の提出・お問い合わせ
大阪国税局インボイス登録センター
〒550-8526
大阪市西区川口2丁目7番9号
TEL06-6585-2260

◆税務職員との個別相談
御坊税務署
TEL0738-22-0695
(音声案内「2」)
午前9時~午後5時(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくは、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」から確認できます。



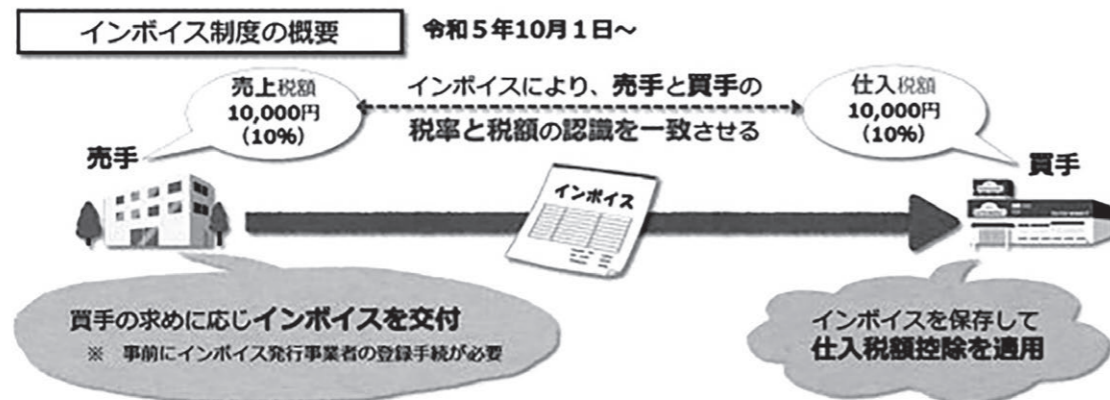
インボイス制度特設サイト

📢 「インボイス」とは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

📢 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。



📢 インボイス制度特設サイト

（免税事業者の方向けのコンテンツも掲載中）
制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しています。「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しています。



インボイス制度特設サイト

📢 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします。

フリーダイヤル **0120-205-553 (無料)**
9:00～17:00 (土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署（御坊税務署）への事前予約をお願いします。



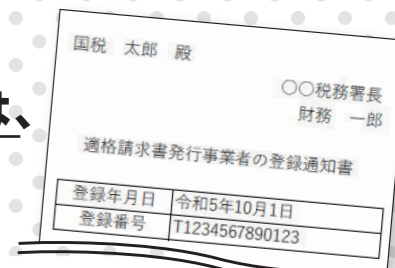
チャットボットはこちらから

消費税

事業者の方へ

令和5年10月 インボイス制度が始まります！

インボイス発行事業者となるためには、 登録申請が必要です！



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名または名称等の情報が公表されます。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には、事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

「地域の支え合い」を大切に

11月18日、清川公民館において「地域の支え合いのつどい」が開催されました。これは、町が社会福祉協議会に委託している事業の一貫で、この日は、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターの宇城絵美氏を講師に、地域の宝である「つながり」について、集まった清川地区の皆さんが班に分かれて話し合いを行いました。

宇城氏は、「おはよう、今日もいい天気だね、野菜ができたからお裾分けするね、といった日常の少しの会話が互いの支え合いになっている。そんな『当たり前』に意識して気づき、地域のつながりを大事にしてもらいたい。」と話されていました。



日頃の会話や活動(つながり)を話し合う

高田良子さん100歳おめでとうございます

12月16日に100歳を迎えた高田良子さん。町長が施設を訪ね、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り、ご長寿をお祝いしました。

高田さんは、病気もなく、食べ物の好き嫌いもなく、現在も施設で元気に過ごされており、過去には80歳を超えてからお孫さんと海外旅行へ出かけ、食べるものも行き先も全てリードするほど活発だったそうです。

ご家族からは、「元々持った健康体でありたいです。101歳、102歳とまだまだ元気でお長生きしてくださいね。」とお祝いの言葉が贈られました。



高田さん、100歳おめでとうございます

山本君子さん100歳おめでとうございます

1月6日に100歳を迎えた山本君子さん。ご自宅で元気に暮らす山本さんを町長が訪ね、「祝百歳」の賞状と記念品、花束を贈り、ご長寿をお祝いしました。

好き嫌がなく何でも食べられ、中でも特に好きな食べ物は肉と野菜とのことで、人とたくさんお話しすることが元気の秘訣だそうです。

ご家族からは、「戦後からたくさんの苦労があったと思いますが、よくここまで辛抱して頑張ってきてくれたと思います。100歳おめでとうございます。」と労いの言葉が贈られました。



山本さん、100歳おめでとうございます

『転出届』がマイナポータルからも可能に!

令和5年2月6日から、マイナポータルを通じたオンラインでの転出届が可能になります。このサービスを利用することで、転出にあたり、**役場への来庁が原則不要**となります。



※マイナポータルを通じて転出届の提出をしたあとは、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

これまでは・・・

《転出する時》
転出元(引越し前)の
市区町村窓口に行って
転出届を提出



《転入する時》
マイナンバーカードを持参し、
転入先(引越し後)の市区町村
窓口に行って、転入届を提出



引越しの準備で忙しいのに、役場へ転出届の手続きに行くのは面倒だな・・・

令和5年2月6日からは・・・

《転出する時》
マイナポータルサイトから
マイナンバーカードで電子
署名をして転出届を送信



《転入する時》
マイナンバーカードを持参し、
転入先(引越し後)の市区町村
窓口に行って、転入届を提出

これなら簡単!マイナンバーカードさえあれば、自分の好きな時間にぱぱっと転出届ができるね。



このサービスを利用できる方

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方
- ・日本国内での引越しをする方
- ※**ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一の世帯員、ご自身以外の世帯員の引越しでも利用可能です。**

くわしくは、住民福祉課(☎72-2161)またはデジタル庁ホームページでご確認ください。



マイナポータルサイトはこちら



デジタル庁HPはこちら

休日開庁(マイナンバーカードの交付等)

住民福祉課では、毎月第2日曜日を基本として、マイナンバーカード交付等のため休日開庁をおこなっています。予約がない場合は開庁しませんので、必ず住民福祉課へ事前予約してください。
※マイナポイントの手続きは対象外。

今月は、**2月12日(日)**
時 間：9時～16時
場 所：役場1階 住民福祉課
内 容：マイナンバーカードの交付申請等
事前予約：2月10日(金) 17:15まで
予 約 先：住民福祉課 ☎72-2161

くらしの情 報

住民福祉課(TEL72-2161)から

国民年金保険料の早割・前納 割引制度をご利用ください

国民年金には、保険料をまとめて納めると割引されるなど、様々な制度があります。ぜひご利用ください。

早割制度

口座振替日(通常は翌月末)を当月末にすると、保険料が1か月あたり50円割引されます。初めて利用される場合、初回のみ前月分と当月分が一緒に引き落とされますので、ご注意ください。

前納割引制度

4月からの2年分、1年分、6か月分を前納すると割引されます。さらに口座振替で前納する

税務課(TEL72-2162)から

軽自動車税(種別割)について 廃車や名義変更は3月末まで

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、その車両を所有している方に課税されます。

車両の廃車や譲渡などを予定している方は、3月末までに手続きをしてください。盗難などで車両を紛失した場合も、その手続きをしないと課税されることとなりますので、ご注意ください。

■車両の種類と届出先

◆小型特殊自動車(トラクターなど)、125CC以下の原動機付自転車は、役場税務課(TEL72-2162)へ。

◆125CCを超える二輪車は、和歌山運輸支局(TEL050-5540-2065)へ。

◆軽自動車は、軽自動車検査協会和歌山事務所(TEL050-3816-1846)へ。

と現金(納付書)で納めるよりも割引されます(左表のとおり)。

(参考)前納による割引額(令和4年度保険料による推計)

納付方法		納付額(円)	割引額(円)
2年分前納	口座振替	381,530	15,790
	現金納付	382,780	14,540
1年分前納	口座振替	194,910	4,170
	現金納付	195,550	3,530
6か月分前納	口座振替	98,410	1,130
	現金納付	98,730	810

口座振替での前納は2月末日までに申込みが必要です(口座振替日は5月1日予定)。

口座振替を希望される方は、2月末日までに、みなべ町役場、金融機関、郵便局、年金事務所のうちいずれかへお申し込みください(※年金手帳、預貯金通帳・通帳届出印が必要です)。

現金での前納は、4月に送られてくる前納用の納付書を使用

産業課(TEL72-1337)から

農業の活性化を図る新たな 団体活動を支援します

「農業振興団体等助成事業」に応募しませんか。

みなべ町農業振興協議会では、活力あふれる元気なみなべ町の農業をめざし、農業振興につながるPR事業、研究事業、地域づくり事業の取り組みに対して助成しています。

町農業の活性化を図るような事業を実施してみませんか。 応募資格

農業振興に取り組む町内在住の3人以上からなるグループ 助成対象事業等

- ①農産物のPR活動
- ②地産地消の取り組み
- ③食の安心・安全への取り組み
- ④研究事業
- ⑤その他農業振興につながる

地域での新たな取り組み ※既に実施済みのものや他の機関からの助成を受けて実施するものは対象外とします。

し納付してください。

※現金納付の2年分前納は、住民福祉課へ申込みが必要です。申込締切は、3月末日までです。

付加年金の上乗せ支給

第1号被保険者や任意加入被保険者が保険料に付加保険料(月額400円)を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が上乗せ支給されます。

くわしくは、田辺年金事務所(TEL24-0432)または住民福祉課国民年金係へ。

教育学習課(TEL74-3134)から

ガールスカウト

令和5年度新団員募集中!

みなべガールスカウトでは、新入団員を募集しています。

募集学年 新小学1〜4年生
応募方法 教育学習課へ電話で児童名・学校名・保護者名・住所・電話番号をお伝えください。申込締切日はありません。
*見学・体験希望の方も大歓迎! くわしくは、教育学習課へ。

事業実施期間

令和5年4月1日、
令和6年3月31日
募集期間

令和5年2月1日(水)〜
2月28日(火)の午後5時まで
提出書類

事業申込書、事業計画書、予算書など(提出書類の用紙は、産業課に置いています)。
選考方法等

農業振興協議会で書類による一次選考と、ヒアリング等の二次審査を行います。

審査結果をもとに農業振興協議会の承認を受け、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否及び金額を決定します(助成金の限度額は上限50万円以内とし、助成率は対象となる経費の10分の9以内とします)。

お問い合わせ・提出先

事業のくわしい内容や書類の提出は、農業振興協議会事務局(産業課)へ。

税務課 検査係(TEL72-2051)から

入札参加資格審査の 申請受付は3月1日から

町が令和5年度に発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品の販売、役務の提供等の競争入札に、参加を希望される町内業者の方は、申請書類を提出してください。ただし、建設工事については、今回は追加受付(有効期間1年)となりますので、新たに入札参加を希望される方のみ提出してください。

受付期間

令和5年3月1日から3月31日まで(土・日・祝日を除く)。

必ず期限までに申請書と添付書類を総務課検査係まで提出してください。

提出書類等についてのくわしいことは、総務課検査係へお問い合わせください。

町ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

中紀技能訓練協会から

実践コース パソコン事務科 受講者募集!

「就職」を目指す方のための公的な職業訓練として、「実践コース パソコン事務科」の受講者を募集します。

募集期間 1月20日(金)〜3月3日(金)
訓練期間 3月28日(火)〜6月27日(火)

定員 15名

※定員の半数に満たない場合、訓練を中止することがあります。

自己負担額 テキスト代9130円(税込み)、職場見学先への交通費

申込方法 事前にハローワークで職業相談を必ず受けてください。

お問い合わせ先

職業訓練法人中紀技能訓練協会
TEL649-1211
日高郡日高町荊木310番地
TEL0738-63-1500

Tetote ～てとて～ 通信

子育て世代包括支援センターTetoteは、妊婦さんや子育て中の皆さんの相談窓口です。妊娠、育児に関する相談は、お気軽にどうぞ。

☆妊娠中や授乳中は禁煙を！

タバコには有害物質が多く含まれています。赤ちゃんが小さく生まれたり、早産や前期破水など、妊娠経過に異常が起こりやすく、赤ちゃんに悪影響を与えます。また、出産後は、母乳の分泌に影響を与え、赤ちゃんの呼吸器の病気を起こしやすくなってしまいます。

禁煙をして、赤ちゃんをタバコの害から守りましょう！



『ふれ愛喫茶』ボランティア募集

ふれ愛センターでは、毎日午前中(日曜・祝日を除く)、ボランティアによる喫茶を運営しています。月1～2回ほど(2時間程度)コーヒーを入れたり、みんなとお話をしたりしてくれる方を募集しています(年齢は問いません)。人とのふれあいの大好きな方、ぜひご協力ください。

喫茶時間 午前9時～11時
お問い合わせ ふれ愛センター保健師まで(☎74-3337)



それ、もしかしたら「高齢者虐待」かも・・・?



以下のようなことが「高齢者虐待」にあたる可能性があります。「養護者」には、認知症や介護に対する理解がなかったり、経済的に余裕がない、時間がない、相談する人がいないなどの背景や要因があったりします。高齢者のためによかれと思ってしていることが虐待になってしまうなど、自覚がない場合も多くあります。

高齢者虐待防止法では、虐待に気づいた人が通報することを求められています。守秘義務により、誰が連絡・通報したかは周囲に漏れることはありません。虐待を罰することが目的ではなく、「養護者」支援も行っています。

「**心理的虐待**」 脅し・侮辱などの言動や威圧的な態度、無視や嫌がらせなどにより、精神的苦痛を与える行為(例:怒鳴る、ののしる、侮辱を込めて子ども扱いする)

「**身体的虐待**」 暴力的な行為で、痛みを与える行為や、身体にあざや傷を与える行為(例:本人を殴る・蹴る、物を投げつける、身体を動けないように拘束する)

「**介護等放棄・放任**」 必要な介護や世話をせず、生活環境や高齢者の身体・精神的状態を悪化させる行為(例:入浴しておらず異臭がする、水分や食事が十分に与えられておらず脱水症状・栄養失調症状の状態)

「**性的虐待**」 本人と合意がない性的行為やそれを強要する行為(例:排泄の失敗について罰を与えようと、下半身を裸にさせ放置したり、人前で排泄行為をさせたりする)

お問い合わせ 地域包括支援センター(ふれ愛センター内) ☎74-8065

献血にご協力をお願いします

南部ライオンズクラブ・町共催

2月14日(火)
11:00～13:00 (株)ミナベ化工様前
14:30～16:00 井上梅干食品株式会社様前

3月2日(木)
11:00～13:30 (株)梅一番井口様前
15:00～16:30 ホテル&リゾート和歌山みなべ様

※献血の際、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をお持ちください。



2月のトレーニング教室

日時 3日・10日・17日・24日の金曜日
※健康運動指導士の指導を受けたい方は19時までにお願いします。
18:00～21:00 トレーニングマシン利用可能
19:00～19:20 ストレッチポール1回目(先着8名)
19:30～19:50 ストレッチポール2回目(先着8名)
20:00～21:00 リズム体操

対象 町内在住または在勤の18歳以上の方(高校生を除く)
※18歳未満の方は保護者同伴でも利用できません。
※利用者以外の入室はご遠慮下さい。

場所 はあと館(社会福祉センター)2階
持ち物 室内用運動靴、消毒作業用タオル

こころの相談はふれ愛センター保健師へ

もし、あなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなど、こころの悩みを抱えているなら、その悩みを相談しませんか?保健師が相談に応じます。

まずは、お電話でお問い合わせください。直接、ご相談にお越しいただいてもかまいません。



乳幼児健診(場所/生涯学習センター) 受付時間は問診票をご確認ください。	
健診名	実施日
4・10か月児健診 (令和4年10月・令和4年4月生まれ)	2月15日(水)
1歳6か月児健診 (令和3年6月・7月生まれ)	2月15日(水)

マタニティー&ベビーサロン

日時 2月24日(金)10:00～11:30
場所 ふれ愛センター
対象 妊婦または小さなお子さんの保護者

※妊婦さんやお母さん方の出会いの場です。

ミニドック健診で精密検査が必要と言われた方へ

昨年、ミニドックやがん検診を受診して「精密検査が必要」と言われたけれど、まだ検査に行っていないという方はいませんか。

精密検査を受けないと、病気の早期発見と早期治療ができません。

まだ、受診されていない方は、医療機関で検査を受けてください。

各種相談日程

お気軽にご利用ください。

相談種類	内容			連絡(予約)先
	日程	時間	相談場所	
人権・行政相談	人権侵害や行政手続きに関する相談			総務課 TEL:72-2051
	2/9(木)	13:30~15:30	役場	
消費生活巡回相談	消費生活相談員による商品やサービスの契約に関するトラブルなどの相談			産業課 TEL:72-1337
	2/2(木)・17(金)	13:00~15:00	役場	
農業資金相談 【要予約】	日本政策金融公庫による農業経営にかかる融資等の相談 ◇事前予約制/申込は2/17(金)まで			産業課 TEL:72-1337
	2/22(水)	13:00~16:00	役場	
生活お困り相談	自立支援相談員(西牟婁振興局)による生活や就労の困りごと相談			住民福祉課 TEL:72-2161
	2/28(火)	13:30~15:30	住民福祉課	
「にじのわ」障害福祉相談	障害のある方やご家族の日常生活や社会生活に関する相談			住民福祉課 TEL:72-2161
	2/7・14・21・28(火)	13:30~16:30	住民福祉課	
教育相談	子育てや、子ども園・保育所・学校生活に関する相談			教育学習課 TEL:74-2191 【子ども園・保育所・学童関係】 TEL:74-3738
	毎週月~金曜日	8:30~17:15	教育学習課	
育児なんでも相談	妊娠のこと、育児のこと等お気軽にご相談ください			健康長寿課 TEL:74-3337
	毎週月~金曜日	9:00~16:00	ふれ愛センター	
暮らしなんでも相談	日常のお困りごと等、福祉専門の職員が相談にのります			みなべ町社会福祉協議会 TEL:72-5611
	毎週月~金曜日	9:00~16:00	はあと館	
県による巡回職業相談	相談員による求人情報の提供、求職の相談			日高振興局企画産業課 TEL:0738-24-2911
	2/10(金)	13:00~15:00	南部公民館	
年金相談 【要予約】	年金請求の手続きや加入の届出等に関する相談			田辺年金事務所 TEL:24-0432
	2/11(土)	9:30~16:00	田辺年金事務所 (田辺市朝日ヶ丘24-8)	

夜間(土曜日)・小児救急診療所

毎週土曜日18:00~21:00
(年末年始、祝日は除く)
田辺市高雄一丁目23-1
(田辺市民総合センター内)
☎26-4909

上南部子ども園 園庭開放 (園庭と多目的グラウンドの開放)

5日(日) 8:30~11:30
※未就学児とご家族向け
※子ども園利用者以外の方も
ご利用ください
くわしくは、上南部子ども園 子育て支援ルーム(☎74-3022)へ

高城保育所 園庭開放

開放日:日曜日・祝日
開放時間:8:30~17:00
※入口に掲示している注意事項を守ってご利用ください

おひさま広場(開放保育)

※未就園児のお子さま向け
2月の日程(10時~11時)
・事前申込みが必要(各施設へ)
■みなべ愛之園子ども園
(一緒にあそぼう) ☎72-2371
22(水)
■上南部子ども園
(自由あそびと節分制作)
☎74-3022 2日(木)
■高城保育所
(自由あそび) ☎75-2044
2日(木)・22日(水)
■清川保育所
(自由あそび) ☎76-2251
1日(水)

パッチワーク作品展を行いました

一針一針丁寧に作られたタペストリーやぬいぐるみなどの素敵な作品に、皆さん大変興味深く見入っていました。



紀南6校 本にまつわる作品展

紀南6校の皆さんの本にまつわる作品を展示します。どうぞ、ご覧ください。

期間:2月18日(土)~26日(日)
場所:ゆめよみ館 1階展示コーナー

休館(室)のお知らせ

2月11日(土)は祝日のため、上南部分館、高城分室、清川分室は休館(室)します。ご了承ください。

こんな本、いかが?

今月のオススメ



『明日香さんは負けない』
おはなしSDGs人や国の不平等をなくそう! 福田隆浩 作/藤本たみこ 絵(講談社)
いとこのお兄ちゃんの婚約者である明日香さんが車いすに乗っていると知って、思わず逃げ出してしまった奈美。次の日、奈美はある美術展で「障がい者アート」に出会い、明日香さんに再会します。明日香さんと行動を共にした奈美は、彼女が抱いている熱い思いを知ることになります。
障がい者への理解を深めることで、より良い社会に変わる。そう教えてくれる1冊です。

そのほかにこちらも.....

注目企業の未来像
業界地図

まるわかり
ビジネス西

日本経済新聞社 編
日経BPP日本経済新聞出版
日経BPMマーケティング

SNS炎上なんてしなくていい人が読むべき本

宮下由多加・中澤佑一 著
ジャムハウス

きょうはふつらにくまんのひ

メリッサ・グレイ 作/横山和江 訳
偕成社

とじょがん 図書館通信

町立図書館 (ゆめよみ館) Tel.72-1410
上南部分館 (生涯学習センター内) Tel.74-3283

2月のテーマ展示

1階 「いつだっておしゃれでいたい!」
2月9日は「服の日」です。昔から人々は着こなし方や服装に合わせた小物使い、メイクや髪型などでおしゃれを楽しんできました。今月は、服の日にちなんでファッションやおしゃれの歴史についての本などを集めました。毎日のおしゃれの参考に、ぜひどうぞ。

2階 「近くて遠い宇宙」
人々は遠い宇宙のひみつを知るため、ロケットや人工衛星を飛ばしてきました。将来、宇宙探査やロケットの進化がもっと進めば、宇宙はより身近になると言われています。謎と不思議に満ちた宇宙の旅へ出かけてみませんか。

ゆめよみ館 2月のカレンダー	
4日(土)	おはなし会(10:30~)
6日(月)	休館
9日(木)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
11日(土)	おはなし会(10:30~)
13日(月)	休館
18日(土)	おはなし会(10:30~) 紀南6校 本にまつわる作品展 (~26日)
20日(月)	休館
23日(木)	ちいさいひと(0~3歳)のおはなし会(10:30~)
25日(土)	おはなし会(10:30~)
27日(月)	休館
28日(火)	休館(館内整理日)

上南部分館 おはなしの会
2月18日(土)午前10時30分から
今月は、第3土曜日に行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止になる場合があります。

人のうごき		
12月末現在 (前月比)		
男	5,708人 (-16人)	12月中の異動 出生 4人 死亡 16人 転入 14人 転出 33人 高齢化割合 (65歳以上)33.4%
女	6,280人 (-15人)	
人口	11,988人 (-31人)	
世帯数	4,780世帯 (-13世帯)	

大人への門出華やかに ～令和5年二十歳を祝う会～

民法改正により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、みなぐ町では今年から「二十歳を祝う会」として実施しました。



南部・岩代地区の二十歳を迎えられた皆さん



上南部・高城・清川地区の二十歳を迎えられた皆さん

